

資料編

資料1 ごみ処理実績

		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
人口		501,778	499,577	497,066	494,745	492,381
世帯数		231,499	232,552	233,702	234,960	236,206
総発生量		216,963	213,887	212,872	202,375	198,961
家庭系		120,407	117,446	115,921	113,146	112,735
事業系		96,556	96,442	96,951	89,229	86,226
総排出量（集団回収含まず）		191,263	189,627	187,415	180,447	177,910
家庭系		105,218	103,035	102,326	100,445	101,140
事業系		86,046	86,591	85,089	80,002	76,771
総排出量（集団回収含む）		205,935	203,512	200,477	192,607	189,088
総排出量（資源化物含まず）		183,990	182,601	180,286	173,345	170,693
家庭系		98,090	96,183	95,325	93,544	94,105
事業系		85,900	86,419	84,961	79,801	76,588
一般ごみ		175,515	174,472	171,796	164,931	162,259
家庭系		90,959	89,387	88,223	86,481	86,479
事業系		84,557	85,086	83,573	78,450	75,780
粗大ごみ		8,475	8,129	8,490	8,413	8,433
家庭系		7,132	6,796	7,102	7,063	7,626
事業系		1,343	1,333	1,388	1,350	808
資源化物		7,273	7,025	7,129	7,102	7,217
かんびん		3,849	3,698	3,679	3,636	3,601
家庭系		3,703	3,526	3,551	3,442	3,463
事業系		146	173	128	194	138
ペットボトル		877	820	883	916	964
白色トレイ		0	0	0	0	0
プラ容器包装		2,416	2,366	2,420	2,405	2,468
古紙類		103	108	113	104	100
蛍光灯・乾電池		28	27	28	27	32
小型家電		3.4	5.3	6.8	7.0	7.8
剪定枝					6.9	45.0
総資源化量		32,751	31,179	32,371	28,959	28,875
収集後資源化量		7,051	6,918	6,914	7,031	7,825
かん・びん		3,263	3,415	3,156	3,045	3,061
ペットボトル		807	747	811	842	891
その他プラ		2,253	2,048	2,160	2,232	2,358
古紙類		103	108	113	104	100
蛍光灯・乾電池		28	27	28	27	32
小型家電			5	7	7	8
剪定枝					7	45
古紙・古布（直接搬入から）		18	19	14	9	2
金属（破砕施設から）		466	438	460	611	1,319
金属（焼却灰中から）		113	111	165	147	9
ごみとなる前の再生利用量		25,699	24,261	25,457	21,928	21,050
家庭系		15,189	14,410	13,595	12,701	11,595
事業系		10,510	9,850	11,863	9,227	9,455
食品リサイクル		37	8	23	57	47
集団回収（紙パック回収事業含む）		14,671	13,885	13,062	12,160	11,178
集団回収（紙パック回収事業除く）		14,671	13,885	13,062	12,160	11,178
新聞		9,039	8,538	7,938	7,326	6,640
雑誌		2,476	2,356	2,237	2,081	1,919
ダンボール		1,995	1,931	1,838	1,761	1,701
古布		818	762	745	673	613
アルミ缶		158	156	146	149	145
Rびん		13	10	8	6	6
紙パック		172	133	151	162	154
紙パック回収事業		0	0	0	0	0
自家処理		518	525	532	541	413
コンポスト		283	284	287	295	161
電動生ごみ処理機		235	241	245	247	252
庁内等古紙リサイクル		12	70	68	63	60
特定事業者		10,461	9,773	11,771	9,107	9,348
小型家電宅配便回収		10,461				4
リサイクル率（対収集後資源）		3.7%	3.6%	3.7%	3.9%	4.4%
リサイクル率（大阪府基準）		10.5%	10.2%	10.0%	10.0%	10.0%
リサイクル率（対資源化総量）		15.1%	14.6%	15.2%	14.3%	14.5%
10月	人・1日総出量（総排出）	1,044 g/日	1,040 g/日	1,030 g/日	999 g/日	990 g/日
	人・1日排出量（家庭系）	574 g/日	565 g/日	562 g/日	556 g/日	563 g/日
	人・1日排出量（事業系）	470 g/日	475 g/日	468 g/日	443 g/日	427 g/日

平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
490,364	494,640	492,488	488,721	487,999	486,255	485,357
237,886	230,057	232,339	233,223	235,588	237,531	240,742
202,277	193,764	187,027	184,972	181,407	174,333	169,697
115,099	108,909	108,596	107,520	103,122	97,646	95,479
87,179	84,855	78,431	77,452	78,285	76,687	74,218
181,929	175,517	169,859	168,361	165,481	159,334	155,148
103,956	98,570	99,464	98,713	94,847	90,131	88,472
77,974	76,947	70,395	69,648	70,634	69,203	66,676
192,706	185,512	178,654	176,849	173,425	166,531	161,843
174,681	168,235	162,296	160,765	158,103	152,360	148,421
96,874	91,472	92,071	91,344	87,709	83,339	81,896
77,807	76,763	70,225	69,421	70,394	69,021	66,525
164,008	162,243	155,164	154,031	152,091	146,495	142,808
87,240	86,992	86,781	86,219	83,195	79,052	77,805
76,768	75,251	68,383	67,812	68,896	67,443	65,003
10,673	5,992	7,132	6,734	6,012	5,865	5,613
9,633	4,480	5,290	5,125	4,514	4,287	4,091
1,040	1,512	1,842	1,609	1,498	1,578	1,522
7,248.37	7,282	7,563	7,596	7,378	6,974	6,727
3,442	3,309	3,409	3,329	3,138	2,830	2,624
3,355	3,219	3,340	3,217	3,034	2,807	2,602
86	90	69	112	104	23	22
1,045	1,093	1,153	1,181	1,196	1,175	1,177
0	0	0	0	0	0	0
2,528	2,626	2,731	2,796	2,720	2,620	2,597
107	115	116	121	136	140	144
33	33	38	41	40	37	44
14.0	12	15	13	12	13	12
79.7	94	101	115	136	159	129
28,251	25,721	25,083	24,180	23,502	22,038	21,458
7,904	7,474	7,915	7,569	7,576	7,039	6,909
2,872	2,815	2,823	2,622	2,579	2,411	2,206
939	988	1,031	1,039	1,043	1,019	1,034
2,308	2,403	2,502	2,541	2,542	2,360	2,379
107	115	116	121	136	140	144
33	33	38	41	40	38	44
14	12	15	13	12	13	12
80	94	101	115	136	159	129
3	3	4	3	3	2	2
1,511	994	1,264	1,048	1,060	865	925
37	17	21	26	25	32	34
20,348	18,247	17,168	16,611	15,926	14,999	14,549
11,143	10,339	9,132	8,807	8,275	7,515	7,007
9,205	7,908	8,036	7,804	7,651	7,484	7,542
53	45	46	47	82	67	43
10,777	9,995	8,795	8,488	7,944	7,197	6,695
10,777	9,995	8,795	8,488	7,944	7,197	6,695
6,159	5,674	4,708	4,510	4,189	3,700	3,324
1,962	1,758	1,676	1,530	1,401	1,269	1,184
1,676	1,634	1,652	1,676	1,639	1,562	1,538
678	622	449	466	435	403	396
152	148	150	144	134	124	117
4	4	4	5	3	3	2
145	155	156	157	143	135	133
0	0	0	0	0	0	0
358	330	316	302	302	296	293
106	78	64	50	50	44	41
252	252	252	252	252	252	252
71	75	60	90	142	153	151
9,081	7,788	7,930	7,667	7,427	7,264	7,348
8	14	21	17	29	22	19
4.3%	4.3%	4.7%	4.5%	4.6%	4.4%	4.5%
9.7%	9.4%	9.4%	9.1%	8.9%	8.5%	8.4%
14.0%	13.3%	13.4%	13.1%	13.0%	12.6%	12.6%
1,016 g/日	970 g/日	945 g/日	944 g/日	929 g/日	895 g/日	876 g/日
581 g/日	544 g/日	553 g/日	553 g/日	532 g/日	506 g/日	499 g/日
436 g/日	425 g/日	392 g/日	390 g/日	397 g/日	389 g/日	376 g/日

資料2 ごみ減量フレーム

				実績		計画	
				R6 2024年度 365日		R7 2025年度 365日	
人口(人)				485,357	485,549		
ごみ・資源 総発生量	家庭系	行政収集等	家庭系ごみ	一般ごみ	t	77,805	77,837
					g/人/日	439.2	439.20
				不燃の小物	t	2,101	2,109
					g/人/日	11.9	11.90
				大型ごみ	t	1,990	1,985
					g/人/日	11.2	11.20
			中計	t	81,896	81,931	
				g/人/日	462.3	462.3	
			資源化物	かん・びん	t	2,602	2,605
					g/人/日	14.7	14.70
				ペットボトル	t	1,177	1,170
					g/人/日	6.6	6.60
				プラスチック製 容器包装	t	2,597	2,605
					g/人/日	14.7	14.70
				古紙類	t	144	144
					g/人/日	0.81	0.81
				蛍光灯	t	11	11
					g/人/日	0.06	0.06
	乾電池等	t		33	34		
		g/人/日		0.19	0.19		
	小型家電	t	12	12			
		g/人/日	0.07	0.07			
	小計	t	6,576	6,581			
		g/人/日	37.1	37.1			
	民間自主的 資源化	集団回収	新聞	t	3,324	3,325	
				g/人/日	18.8	18.76	
			雑誌	t	1,184	1,184	
				g/人/日	6.7	6.68	
			ダンボール	t	1,538	1,538	
				g/人/日	8.7	8.68	
			古布	t	396	397	
				g/人/日	2.24	2.24	
アルミ缶			t	117	117		
			g/人/日	0.66	0.66		
Rびん			t	2	2		
			g/人/日	0.01	0.01		
紙パック			t	133	133		
			g/人/日	0.75	0.75		
小計	t	6,695	6,696				
	g/人/日	37.8	37.8				
小型家電 宅配便回収	t	19	19				
	g/人/日	0.11	0.11				
自家処理	コンポスト	t	41	41			
		g/人/日	0.23	0.23			
	電動式	t	252	252			
		g/人/日	1.42	1.42			
小計	t	293	293				
	g/人/日	1.65	1.70				
合計			t	95,479	95,520		
				g/人/日	539.0	539.0	

中間目標									最終目標
R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日	R13 2031年度 366日	R14 2032年度 365日	R15 2033年度 365日	R16 2034年度 365日	R17 2035年度 366日
484,822	484,095	483,368	482,641	481,914	481,187	480,460	479,733	479,006	478,279
77,721	77,817	77,488	77,371	77,255	77,349	77,022	76,905	76,788	76,882
439.20	439.20	439.20	439.20	439.20	439.20	439.20	439.20	439.20	439.20
2,106	2,108	2,100	2,096	2,093	2,096	2,087	2,084	2,081	2,083
11.90	11.90	11.90	11.90	11.90	11.90	11.90	11.90	11.90	11.90
1,982	1,984	1,976	1,973	1,970	1,972	1,964	1,961	1,958	1,961
11.20	11.20	11.20	11.20	11.20	11.20	11.20	11.20	11.20	11.20
81,809	81,909	81,564	81,440	81,318	81,417	81,073	80,950	80,827	80,926
462.3	462.3	462.3	462.3	462.3	462.3	462.3	462.3	462.3	462.3
2,601	2,605	2,594	2,590	2,586	2,589	2,578	2,574	2,570	2,573
14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70
1,168	1,169	1,164	1,163	1,161	1,162	1,157	1,156	1,154	1,155
6.60	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60
2,601	2,605	2,594	2,590	2,586	2,589	2,578	2,574	2,570	2,573
14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70	14.70
143	144	143	143	142	143	142	142	142	142
0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
34	34	34	33	33	33	33	33	33	33
0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
6,570	6,580	6,552	6,542	6,531	6,539	6,511	6,502	6,491	6,499
37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1
3,320	3,324	3,310	3,305	3,300	3,304	3,290	3,285	3,280	3,284
18.76	18.76	18.76	18.76	18.76	18.76	18.76	18.76	18.76	18.76
1,182	1,184	1,179	1,177	1,175	1,176	1,171	1,170	1,168	1,169
6.68	6.68	6.68	6.68	6.68	6.68	6.68	6.68	6.68	6.68
1,536	1,538	1,531	1,529	1,527	1,529	1,522	1,520	1,518	1,519
8.68	8.68	8.68	8.68	8.68	8.68	8.68	8.68	8.68	8.68
396	397	395	395	394	394	393	392	392	392
2.24	2.24	2.24	2.24	2.24	2.24	2.24	2.24	2.24	2.24
117	117	116	116	116	116	116	116	115	116
0.66	0.66	0.66	0.66	0.66	0.66	0.66	0.66	0.66	0.66
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
133	133	132	132	132	132	132	131	131	131
0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
6,686	6,695	6,665	6,656	6,646	6,653	6,626	6,616	6,606	6,613
37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8	37.8
19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
41	41	41	41	40	41	40	40	40	40
0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23
251	252	251	250	250	250	249	249	248	249
1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42	1.42
292	293	292	291	290	291	289	289	288	289
1.70	1.70	1.70	1.70	1.60	1.70	1.60	1.70	1.60	1.70
95,376	95,496	95,092	94,948	94,804	94,919	94,518	94,376	94,231	94,346
539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0

					実績	計画	
					R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日	
	事業系	収集・直接搬入等	事業系ごみ	許可業者	t	60,471	60,487
					g/人/日	341.3	341.3
				直接搬入	t	4,120	4,129
					g/人/日	23.3	23.3
				公共施設	t	412	408
					g/人/日	2.30	2.30
				小計	t	65,003	65,024
					g/人/日	366.9	366.9
				粗大ごみ (直接搬入)	t	1,522	1,524
					g/人/日	8.6	8.6
	中計	t	66,525	66,548			
		g/人/日	375.5	375.5			
		資源化物	公共機密文書	t	43	43	
				g/人/日	0.24	0.24	
			公共一般古紙	t	108	108	
				g/人/日	0.61	0.61	
			小計	t	151	151	
				g/人/日	0.85	0.85	
		民間自主的資源化	特定事業者	資源化物	t	7,348	7,355
					g/人/日	41.5	41.50
		特定事業者以外	かん・びん	t	22	21	
				g/人/日	0.12	0.12	
		食品リサイクル	厨芥類	t	43	43	
				g/人/日	0.24	0.24	
		堆肥化	剪定枝	t	129	129	
				g/人/日	0.73	0.73	
	合計		t		74,218	74,247	
				g/人/日	418.9	418.9	
総発生量 (予測量)	家庭系	t			95,479	95,520	
				R 6 = 1 0 0	100	100	
			g/人/日		539	539.0	
	事業系	t			74,218	74,247	
				R 6 = 1 0 0	100	100	
			g/人/日		418.9	418.9	
	合計		t		169,697	169,767	
				R 6 = 1 0 0	100	100	
			g/人/日		957.9	957.9	
	食品ロス 発生量 (内数)	t	家庭系			12,916	12,921
事業系			食品ロス組成率 17.7%		10,703	10,706	
小計					23,619	23,627	
家庭系			食品ロス組成率の設定		16.6%	16.6%	
発生抑制量	家庭系	一般ごみの減量		t	-	-	
		プラスチックの使用抑制					
			プラスチック小型成形品	t	-	-	
			レジ袋	t	-	-	
		食品ロス		t	-	-	
		小計		t			
		g/人/日					

中間目標									最終目標
R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
365日	366日	365日	365日	365日	366日	365日	365日	365日	366日
60,396	60,471	60,215	60,125	60,034	60,108	59,853	59,762	59,672	59,745
341.3	341.3	341.3	341.3	341.3	341.3	341.3	341.3	341.3	341.3
4,123	4,128	4,111	4,105	4,098	4,103	4,086	4,080	4,074	4,079
23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3
407	408	406	405	405	405	403	403	402	403
2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30
64,926	65,007	64,732	64,635	64,537	64,616	64,342	64,245	64,148	64,227
366.9	366.9	366.9	366.9	366.9	366.9	366.9	366.9	366.9	366.9
1,522	1,524	1,517	1,515	1,513	1,515	1,508	1,506	1,504	1,505
8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
66,448	66,531	66,249	66,150	66,050	66,131	65,850	65,751	65,652	65,732
375.5	375.5	375.5	375.5	375.5	375.5	375.5	375.5	375.5	375.5
42	43	42	42	42	42	42	42	42	42
0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
108	108	108	107	107	107	107	107	107	107
0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61
150	151	150	149	149	149	149	149	149	149
0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85
7,344	7,353	7,322	7,311	7,300	7,309	7,278	7,267	7,256	7,265
41.50	41.50	41.50	41.50	41.50	41.50	41.50	41.50	41.50	41.50
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
42	43	42	42	42	42	42	42	42	42
0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
129	129	129	129	128	129	128	128	128	128
0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73
74,134	74,228	73,913	73,802	73,690	73,781	73,468	73,358	73,248	73,337
418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9
95,376	95,496	95,092	94,948	94,804	94,919	94,518	94,376	94,231	94,346
100	100	100	99	99	99	99	99	99	99
539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0	539.0
74,134	74,228	73,913	73,802	73,690	73,781	73,468	73,358	73,248	73,337
100	100	100	99	99	99	99	99	99	99
418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9	418.9
169,510	169,724	169,005	168,750	168,494	168,700	167,986	167,734	167,479	167,683
100	100	100	99	99	99	99	99	99	99
957.9	957.9	957.9	957.9	957.9	957.9	957.9	957.9	957.9	957.9
12,902	12,918	12,863	12,844	12,824	12,840	12,786	12,766	12,747	12,762
10,690	10,703	10,658	10,642	10,626	10,639	10,594	10,578	10,562	10,575
23,592	23,621	23,521	23,486	23,450	23,479	23,380	23,344	23,309	23,337
16.6%	16.6%	16.6%	16.6%	16.6%	16.6%	16.6%	16.6%	16.6%	16.6%
386	772	1,158	1,544	1,931	2,314	2,697	3,080	3,463	3,844
62	124	185	247	308	390	472	554	636	716
50	100	150	200	250	270	290	310	330	348
336	672	1,008	1,344	1,678	1,846	2,030	2,233	2,457	2,702
834	1,668	2,501	3,335	4,167	4,820	5,489	6,177	6,886	7,610
4.7	9.4	14.2	18.9	23.7	27.4	31.3	35.3	39.4	43.5

			実績	計画			
			R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日			
発生抑制量	事業系	一般ごみの減量	t	-	-		
		プラスチックの使用抑制	プラスチック小型成形品	t	-	-	
			レジ袋	t	-	-	
			食品ロス	t	-	-	
		小計	t				
		合計	t	g/人/日			
発生抑制後の総発生量	家庭系	t		95,479	95,520		
		R 6 = 1 0 0	100	100			
		g/人/日	539	539			
	事業系	t		74,218	74,247		
		R 6 = 1 0 0	100	100			
		g/人/日	418.9	418.9			
合計	t		169,697	169,767			
		R 6 = 1 0 0	100	100			
		g/人/日	957.9	957.9			
資源化目標量 (集団回収含む)	家庭系	古紙類	集団回収	g/人/日	34.9	34.9	
			資源化量	t	6,179	6,180	
			拠点回収	g/人/日	0.81	0.81	
			資源化量	t	144	144	
		小計	t	6,323	6,324		
		プラスチック類	ペットボトル	分別収集	g/人/日	6.6	6.6
				資源化量	t	1,177	1,170
			プラスチック製容器包装	分別収集	g/人/日	14.7	14.7
				資源化量	t	2,597	2,605
		小計	t	3,774	3,775		
		布類	集団回収	g/人/日	2.24	2.24	
				資源化量	t	396	397
			拠点回収	g/人/日	0.00	0.00	
				資源化量	t	0	0
		小計	t	396	397		
		かん・びん	集団回収	g/人/日	0.67	0.67	
				資源化量	t	119	119
			分別収集	g/人/日	14.7	14.7	
				資源化量	t	2,602	2,605
		小計	t	2,721	2,724		
		その他	蛍光管	拠点回収	g/人/日	0.06	0.06
				資源化量	t	11	11
			乾電池等	拠点回収	g/人/日	0.19	0.19
				資源化量	t	33	34
			小型家電	宅配便回収	g/人/日	0.110	0.110
				資源化量	t	19	19
			自家処理	g/人/日	0.07	0.07	
資源化量	t			12	12		
コンポスト	資源化量		t	41	41		
電動式	資源化量		t	252	252		
小計	t	368	369				
中計	t		13,582	13,589			
		R 6 = 1 0 0	100	100			

中間目標									最終目標
R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2026年度 365日	2027年度 366日	2028年度 365日	2029年度 365日	2030年度 365日	2031年度 366日	2032年度 365日	2033年度 365日	2034年度 365日	2035年度 366日
236	472	708	944	1,178	1,593	2,008	2,423	2,838	3,255
32	64	96	128	162	194	226	258	290	323
3	6	9	12	15	18	21	24	27	30
376	752	1,128	1,504	1,878	1,934	1,992	2,052	2,114	2,177
647	1,294	1,941	2,588	3,233	3,739	4,247	4,757	5,269	5,785
3.7	7.3	11.0	14.7	18.4	21.2	24.2	27.2	30.1	33.0
1,481	2,962	4,442	5,923	7,400	8,559	9,737	10,935	12,154	13,396
8.4	16.7	25.2	33.6	42.1	48.6	55.5	62.4	69.5	76.5
94,542	93,828	92,591	91,613	90,637	90,099	89,029	88,199	87,345	86,736
99	98	97	96	95	94	93	92	91	91
534.3	529.6	524.8	520	515.3	511.6	507.7	503.7	499.6	495.5
73,487	72,934	71,972	71,214	70,457	70,042	69,221	68,601	67,979	67,552
99	98	97	96	95	94	93	92	92	91
415.3	411.6	407.9	404.2	400.6	397.7	394.7	391.8	388.8	385.9
168,029	166,762	164,563	162,827	161,094	160,141	158,249	156,799	155,325	154,287
99	98	97	96	95	94	93	92	92	91
949.5	941.2	932.7	924.3	915.8	909.3	902.4	895.5	888.4	881.4
36.7	38.5	40.3	42.1	43.9	45.7	47.5	49.3	51.1	52.9
6,494	6,821	7,110	7,417	7,722	8,048	8,330	8,633	8,934	9,260
1.06	1.31	1.56	1.81	2.06	2.31	2.56	2.81	3.06	3.30
188	232	275	319	362	407	449	492	535	578
6,682	7,053	7,385	7,736	8,084	8,455	8,779	9,125	9,469	9,838
6.7	6.8	6.9	7.0	7.1	7.2	7.3	7.4	7.5	7.9
1,186	1,205	1,217	1,233	1,249	1,268	1,280	1,296	1,311	1,383
15.0	15.3	15.6	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.4	18.0
2,654	2,711	2,752	2,801	2,850	2,906	2,946	2,994	3,042	3,151
3,840	3,916	3,969	4,034	4,099	4,174	4,226	4,290	4,353	4,534
2.35	2.46	2.57	2.68	2.79	2.90	3.01	3.12	3.23	3.30
416	436	453	472	491	511	528	546	565	578
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
416	436	453	472	491	511	528	546	565	578
0.69	0.71	0.73	0.75	0.77	0.79	0.81	0.83	0.85	0.88
122	126	129	132	135	139	142	145	149	154
15.1	15.5	15.9	16.3	16.7	17.1	17.5	17.9	18.3	18.7
2,672	2,746	2,805	2,871	2,938	3,012	3,069	3,134	3,200	3,273
2,794	2,872	2,934	3,003	3,073	3,151	3,211	3,279	3,349	3,427
0.07	0.08	0.09	0.10	0.11	0.12	0.13	0.14	0.15	0.15
12	14	16	18	19	21	23	25	26	26
0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.23
34	34	34	33	33	33	33	33	33	40
0.120	0.130	0.140	0.150	0.160	0.170	0.180	0.190	0.200	0.160
21	23	25	26	28	30	32	33	35	28
0.08	0.09	0.10	0.11	0.12	0.13	0.14	0.15	0.16	0.15
14	16	18	19	21	23	25	26	28	26
41	41	41	41	40	41	40	40	40	40
251	252	251	250	250	250	249	249	248	249
373	380	385	387	391	398	402	406	410	409
14,105	14,657	15,126	15,632	16,138	16,689	17,146	17,646	18,146	18,786
104	108	111	115	119	123	126	130	134	138

						実績	計画	
						R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日	
資源化 目標量	事業系	特定事業者	古紙類, 厨芥類, びん・缶類等	民間引き渡し	総資源化量 t	7,348	7,355	
					特定事業者 以外	古紙類	民間引き渡し	総資源化量 t
			かん・びん	ピット前回収	総資源化量 t	22	21	
			小計 t				22	21
		食品リサイクル	厨芥類	民間引き渡し	総資源化量 t	43	43	
		堆肥化	剪定枝	民間引き渡し	総資源化量 t	129	129	
		庁内古紙 (機密 & 一般)	古紙類	民間引き渡し	総資源化量 t	151	151	
		中計 t				7,693	7,699	
		R 6 = 1 0 0				100	100	
	合計						総資源化量 t	21,275
						R 6 = 1 0 0	100	100
総排出量等	家庭系	施設搬入等 t	家庭系ごみ	一般ごみ		77,805	77,837	
					R 6 = 1 0 0	100	100	
				不燃の小物		2,101	2,109	
				大型ごみ (大型ごみ・その他)		1,990	1,985	
				小計	81,896	81,931		
				g/人/日	462.3	462.3		
				R 6 = 1 0 0	100	100		
			資源化物	分別収集	かん・びん	2,602	2,605	
					ペットボトル	1,177	1,170	
					プラスチック製容器包装	2,597	2,605	
		小計			6,376	6,380		
				R 6 = 1 0 0	100	100		
		拠点回収		古紙類	144	144		
				古布類	0	0		
				蛍光灯	11	11		
				乾電池等	33	34		
				小型家電	12	12		
			小計	200	201			
			R 6 = 1 0 0	100	101			
			中計	6,576	6,581			
			R 6 = 1 0 0	100	100			
		民間自主的 t	集団回収	古紙類	6,179	6,180		
				古布類	396	397		
かん・びん	119			119				
小計	6,695			6,696				
	R 6 = 1 0 0		100	100				
小型家電宅配便回収	小型家電		19	19				
自家処理	コンポスト		41	41				
	電動式		252	252				
	中計		7,007	7,008				
	R 6 = 1 0 0		100	100				
合計 t						95,479	95,520	
						R 6 = 1 0 0	100	100

中間目標									最終目標
R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日	R13 2031年度 366日	R14 2032年度 365日	R15 2033年度 365日	R16 2034年度 365日	R17 2035年度 366日
7,367	7,379	7,391	7,403	7,416	7,484	7,552	7,620	7,688	7,758
134	268	402	536	670	804	938	1,072	1,206	1,344
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
155	289	423	557	691	825	959	1,093	1,227	1,365
42	43	42	42	42	42	42	42	42	42
129	129	129	129	128	129	128	128	128	128
150	151	150	149	149	149	149	149	149	149
7,843	7,991	8,135	8,280	8,426	8,629	8,830	9,032	9,234	9,442
102	104	106	108	110	112	115	117	120	123
21,948	22,648	23,261	23,912	24,564	25,318	25,976	26,678	27,380	28,228
103	106	109	112	115	119	122	125	129	133
76,349	75,079	73,389	71,912	70,436	69,342	67,832	66,508	65,160	63,906
98	96	94	92	91	89	87	85	84	82
2,106	2,108	2,100	2,096	2,093	2,096	2,087	2,084	2,081	2,083
1,982	1,984	1,976	1,973	1,970	1,972	1,964	1,961	1,958	1,961
80,437	79,171	77,465	75,981	74,499	73,410	71,883	70,553	69,199	67,950
454.5	446.8	439.1	431.3	423.5	416.8	409.9	402.9	395.8	388.2
98	97	95	93	92	90	89	87	86	84
2,672	2,746	2,805	2,871	2,938	3,012	3,069	3,134	3,200	3,273
1,186	1,205	1,217	1,233	1,249	1,268	1,280	1,296	1,311	1,383
2,654	2,711	2,752	2,801	2,850	2,906	2,946	2,994	3,042	3,151
6,512	6,662	6,774	6,905	7,037	7,186	7,295	7,424	7,553	7,807
102	104	106	108	110	113	114	116	118	122
188	232	275	319	362	407	449	492	535	578
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	14	16	18	19	21	23	25	26	26
34	34	34	33	33	33	33	33	33	40
14	16	18	19	21	23	25	26	28	26
248	296	343	389	435	484	530	576	622	670
124	148	172	195	218	242	265	288	311	335
6,760	6,958	7,117	7,294	7,472	7,670	7,825	8,000	8,175	8,477
103	106	108	111	114	117	119	122	124	129
6,494	6,821	7,110	7,417	7,722	8,048	8,330	8,633	8,934	9,260
416	436	453	472	491	511	528	546	565	578
122	126	129	132	135	139	142	145	149	154
7,032	7,383	7,692	8,021	8,348	8,698	9,000	9,324	9,648	9,992
105	110	115	120	125	130	134	139	144	149
21	23	25	26	28	30	32	33	35	28
41	41	41	41	40	41	40	40	40	40
251	252	251	250	250	250	249	249	248	249
7,345	7,699	8,009	8,338	8,666	9,019	9,321	9,646	9,971	10,309
105	110	114	119	124	129	133	138	142	147
94,542	93,828	92,591	91,613	90,637	90,099	89,029	88,199	87,345	86,736
99	98	97	96	95	94	93	92	91	91

					実績	計画			
					R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日			
	事業系	施設搬入等 t	事業系ごみ	許可業者収集		60,471	60,487		
					R 6 = 1 0 0	100	100		
				直接搬入		4,120	4,129		
				公共施設		412	408		
				粗大ごみ（直接搬入）		1,522	1,524		
					小計		66,525	66,548	
						R 6 = 1 0 0	100	100	
			資源化物	かん・びん			22	21	
				堆肥化（剪定枝）			129	129	
				小計			151	150	
						R 6 = 1 0 0	100	99	
			民間自主的 t	特定事業者（一般系資源化物+びん類・かん類）			7,348	7,355	
				特定事業者以外の事業所（古紙類）			0	0	
				食品リサイクル			43	43	
				公共機密文書・公共一般古紙			151	151	
		小計		7,542	7,549				
			R 6 = 1 0 0	100	100				
		合計	t	74,218	74,247				
			R 6 = 1 0 0	100	100				
発生抑制後の総排出量 （集団回収等民間自主的資源化量含まず）		家庭系ごみ総排出量	t		88,472	88,512			
		家庭系ごみ1人1日あたり	目標	g/人/日	499.4	499.4			
		事業系ごみ総排出量	目標	t	66,676	66,698			
		事業系ごみ1人1日あたり	目標	g/人/日	376.4	376.3			
		合計①	t		155,148	155,210			
				g/人/日	875.8	875.8			
発生抑制後の総排出量 （集団回収等民間自主的資源化量含む）		家庭系ごみ総排出量	t		95,479	95,520			
		家庭系ごみ1人1日あたり	目標	g/人/日	539.0	539.0			
		事業系ごみ総排出量	目標	t	74,218	74,247			
		事業系ごみ1人1日あたり	目標	g/人/日	418.9	418.9			
		合計①	t		169,697	169,767			
				g/人/日	957.9	957.9			
食品ロス発生量 目標		家庭系食品ロス発生量	t		12,916	12,921			
		事業系食品ロス発生量	t		10,703	10,706			
		合計	t		23,619	23,627			
目標	焼却処理量 施設投入量	t	一般ごみ	家庭系		77,805	77,837		
				事業系		65,003	65,024		
					古紙類回収		2	2	
					小計		142,806	142,859	
					事業系粗大ごみから直接焼却		5	5	
					専断破碎後可燃物		109	109	
					破碎後の可燃物		4,574	4,578	
					選別後の可燃物		657	657	
					合計	t		148,151	148,208
						R 6 = 1 0 0	100	100	
処理後の流れ （ピット投入前古紙回収含む）		資源化物	t		2	2			
				古紙・古布	34	30			
				焼却灰中金属	36	32			
		小計							
		焼却処理量	t		148,151	148,208			
				g/人/日	836.3	836.3			
		最終処分量（焼却灰）	t		22,439	22,454			

中間目標									最終目標
R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2026年度 365日	2027年度 366日	2028年度 365日	2029年度 365日	2030年度 365日	2031年度 366日	2032年度 365日	2033年度 365日	2034年度 365日	2035年度 366日
59,592	58,883	57,803	56,909	56,015	55,390	54,394	53,580	52,765	52,123
99	97	96	94	93	92	90	89	87	86
4,123	4,128	4,111	4,105	4,098	4,103	4,086	4,080	4,074	4,079
407	408	406	405	405	405	403	403	402	403
1,522	1,524	1,517	1,515	1,513	1,515	1,508	1,506	1,504	1,505
65,644	64,943	63,837	62,934	62,031	61,413	60,391	59,569	58,745	58,110
99	98	96	95	93	92	91	90	88	87
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
129	129	129	129	128	129	128	128	128	128
150	150	150	150	149	150	149	149	149	149
99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
7,367	7,379	7,391	7,403	7,416	7,484	7,552	7,620	7,688	7,758
134	268	402	536	670	804	938	1,072	1,206	1,344
42	43	42	42	42	42	42	42	42	42
150	151	150	149	149	149	149	149	149	149
7,693	7,841	7,985	8,130	8,277	8,479	8,681	8,883	9,085	9,293
102	104	106	108	110	112	115	118	120	123
73,487	72,934	71,972	71,214	70,457	70,042	69,221	68,601	67,979	67,552
99	98	97	96	95	94	93	92	92	91
87,197	86,129	84,582	83,275	81,971	81,080	79,708	78,553	77,374	76,427
492.7	486.1	479.4	472.7	466.0	460.4	454.5	448.6	442.6	436.6
65,794	65,093	63,987	63,084	62,180	61,563	60,540	59,718	58,894	58,259
371.8	367.4	362.7	358.1	353.5	349.6	345.2	341.0	336.9	332.8
152,991	151,222	148,569	146,359	144,151	142,643	140,247	138,270	136,269	134,685
864.6	853.5	842.1	830.8	819.5	809.9	799.7	789.7	779.4	769.4
94,542	93,828	92,591	91,613	90,637	90,099	89,029	88,199	87,345	86,736
534.3	529.6	524.8	520.0	515.3	511.6	507.7	503.7	499.6	495.5
73,487	72,934	71,972	71,214	70,457	70,042	69,221	68,601	67,979	67,552
415.3	411.6	407.9	404.2	400.6	397.7	394.7	391.8	388.8	385.9
168,029	166,762	164,563	162,827	161,094	160,141	158,249	156,799	155,325	154,287
949.5	941.2	932.7	924.3	915.8	909.3	902.4	895.5	888.4	881.4
12,566	12,246	11,855	11,500	11,146	10,994	10,756	10,533	10,290	10,060
10,314	9,951	9,530	9,138	8,748	8,705	8,602	8,526	8,448	8,398
22,880	22,197	21,385	20,638	19,894	19,699	19,357	19,058	18,739	18,457
76,349	75,079	73,389	71,912	70,436	69,342	67,832	66,508	65,160	63,906
64,122	63,419	62,320	61,419	60,518	59,898	58,883	58,063	57,241	56,605
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
140,469	138,496	135,707	133,329	130,952	129,238	126,712	124,568	122,400	120,508
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
109	109	109	108	108	108	108	108	108	108
4,571	4,576	4,557	4,551	4,544	4,550	4,530	4,523	4,517	4,522
671	685	698	711	725	740	752	764	777	804
145,825	143,871	141,076	138,704	136,334	134,641	132,107	129,968	127,807	125,947
98	97	95	94	92	91	89	88	86	85
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
29	29	28	28	27	27	26	26	26	25
31	31	30	30	29	29	28	28	28	27
145,825	143,871	141,076	138,704	136,334	134,641	132,107	129,968	127,807	125,947
824.1	812.0	799.6	787.4	775.1	764.5	753.3	742.2	731.0	719.5
22,092	21,797	21,373	21,014	20,655	20,398	20,014	19,690	19,363	19,081

				実績	計画		
				R6 2024年度 365日	R7 2025年度 365日		
破砕処理量	破砕処理量と処理後の流れ t	粗大ごみ収集量	家庭系	4,091	4,094		
			事業系	1,522	1,524		
			小計	5,613	5,618		
		破砕処理量 (施設投入前回収、専断破砕機投入、焼却施設直投含む)			5,613	5,618	
		施設投入前選別可燃物 (事業系粗大ごみのうち焼却炉直投)			5	5	
		剪断破砕処理 (破砕後焼却処理)			109	109	
		破砕可燃物焼却 (焼却炉直投 & 処理後可燃物)			4,574	4,578	
		(内訳)	焼却施設直投 (可燃粗大)		752	750	
			破砕処理後可燃物		3,822	3,828	
		破砕後選別金属			925	926	
資源選別処理量	資源化施設処理量と処理後の流れ t	かん・びん	家庭系	2,602	2,605		
			事業系	22	21		
			小計	2,624	2,626		
		かん・びん収集量			2,624	2,626	
		選別施設処理量			2,624	2,626	
		選別後の流れ	選別後後可燃物		296	296	
			選別後不燃物		122	122	
			かん・びん資源化量		2,206	2,208	
		ペットボトル	ペットボトル収集量			1,177	1,170
			選別施設処理量			1,177	1,170
			選別後の流れ	選別後後可燃物		143	142
		ペットボトル資源化量			1,034	1,028	
		プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装収集量			2,597	2,605
			選別施設処理量			2,597	2,605
			選別後の流れ	選別後後可燃物		218	219
		プラスチック製容器包装資源化量			2,379	2,386	
		合計		施設投入量		6,398	6,401
				焼却処理量		657	657
				最終処分量		122	122
				資源化量		5,619	5,622
目標	最終処分量 t	焼却残灰		22,439	22,454		
		資源選別後の不燃物		122	122		
	合計 t			22,561	22,576		
				R6 = 100	100		

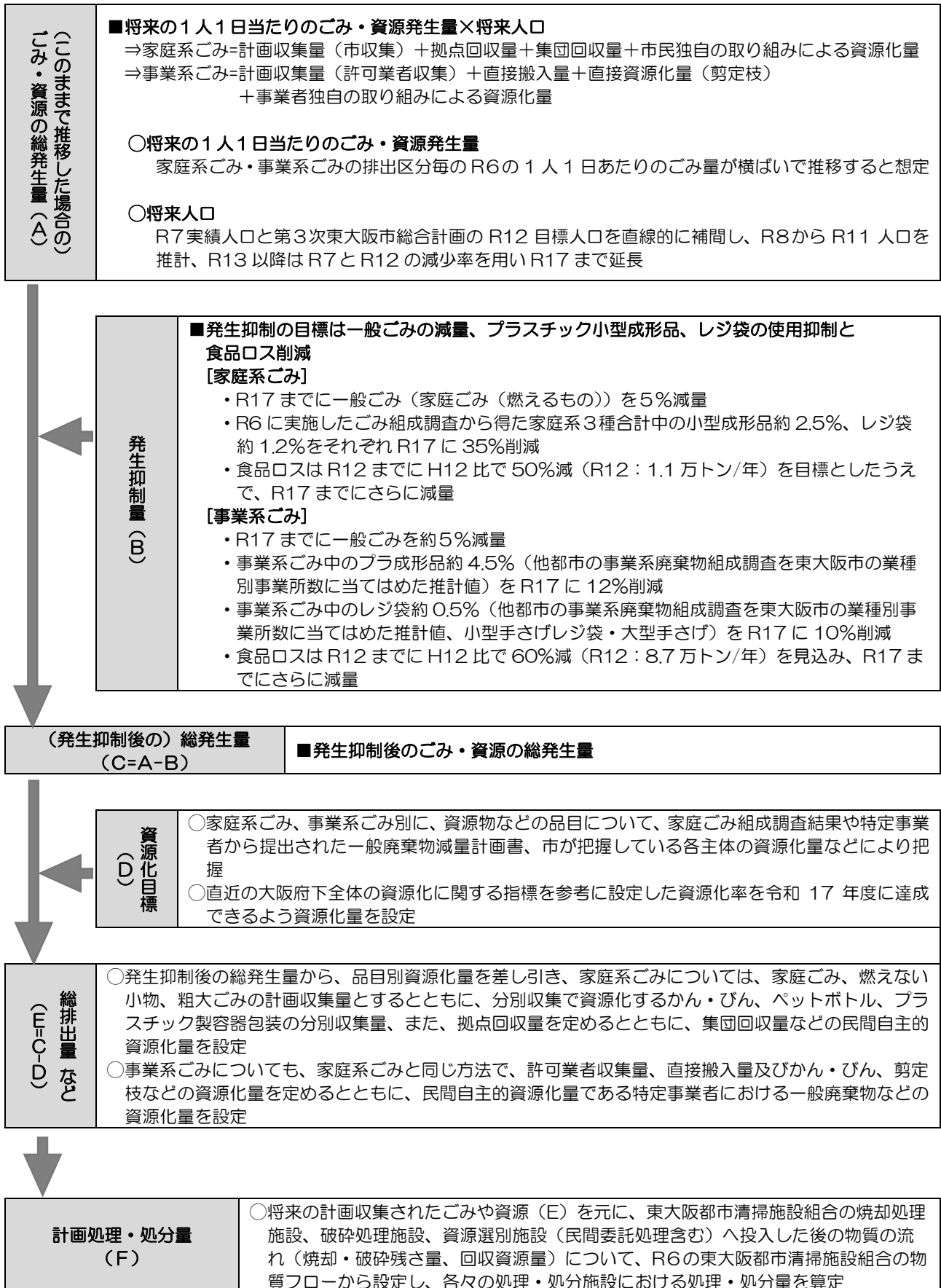
中間目標									最終目標
R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日	R13 2031年度 366日	R14 2032年度 365日	R15 2033年度 365日	R16 2034年度 365日	R17 2035年度 366日
4,088	4,092	4,076	4,069	4,063	4,068	4,051	4,045	4,039	4,044
1,522	1,524	1,517	1,515	1,513	1,515	1,508	1,506	1,504	1,505
5,610	5,616	5,593	5,584	5,576	5,583	5,559	5,551	5,543	5,549
5,610	5,616	5,593	5,584	5,576	5,583	5,559	5,551	5,543	5,549
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
109	109	109	108	108	108	108	108	108	108
4,571	4,576	4,557	4,551	4,544	4,550	4,530	4,523	4,517	4,522
749	750	747	746	744	745	742	741	740	741
3,822	3,826	3,810	3,805	3,800	3,805	3,788	3,782	3,777	3,781
925	926	922	920	919	920	916	915	913	914
2,672	2,746	2,805	2,871	2,938	3,012	3,069	3,134	3,200	3,273
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
2,693	2,767	2,826	2,892	2,959	3,033	3,090	3,155	3,221	3,294
2,693	2,767	2,826	2,892	2,959	3,033	3,090	3,155	3,221	3,294
304	312	319	326	334	342	349	356	363	372
125	129	131	135	137	141	143	147	150	153
2,264	2,326	2,376	2,431	2,488	2,550	2,598	2,652	2,708	2,769
1,186	1,205	1,217	1,233	1,249	1,268	1,280	1,296	1,311	1,383
1,186	1,205	1,217	1,233	1,249	1,268	1,280	1,296	1,311	1,383
144	146	148	150	152	154	156	157	159	168
1,042	1,059	1,069	1,083	1,097	1,114	1,124	1,139	1,152	1,215
2,654	2,711	2,752	2,801	2,850	2,906	2,946	2,994	3,042	3,151
2,654	2,711	2,752	2,801	2,850	2,906	2,946	2,994	3,042	3,151
223	227	231	235	239	244	247	251	255	264
2,431	2,484	2,521	2,566	2,611	2,662	2,699	2,743	2,787	2,887
6,533	6,683	6,795	6,926	7,058	7,207	7,316	7,445	7,574	7,828
671	685	698	711	725	740	752	764	777	804
125	129	131	135	137	141	143	147	150	153
5,737	5,869	5,966	6,080	6,196	6,326	6,421	6,534	6,647	6,871
22,092	21,797	21,373	21,014	20,655	20,398	20,014	19,690	19,363	19,081
125	129	131	135	137	141	143	147	150	153
22,217	21,926	21,504	21,149	20,792	20,539	20,157	19,837	19,513	19,234
98	97	95	94	92	91	89	88	86	85

			実績	計画
			R6	R7
			2024年度	2025年度
			365日	365日
目標	施設からの 資源化量 t	焼却施設投入前古紙・古布	2	2
		焼却灰中金属	34	30
		破碎後金属	925	926
		小計	961	958
	施設による 資源化量 t	缶・びん	2,206	2,208
		ペットボトル	1,034	1,028
		プラスチック製容器包装材	2,379	2,386
		古紙類	144	144
		蛍光灯・乾電池等	44	45
		小型家電	12	12
		剪定枝	129	129
	小計	5,948	5,952	
	民間自主的 資源化量 t ②	集団回収	6,695	6,696
		食品リサイクル	43	43
		自家処理(コンポスト等)	293	293
		機密(公共)・公共一般古紙	151	151
		小型家電宅配便回収	19	19
		特定事業者以外の事業所 古紙回収	0	0
		特定事業者	7,348	7,355
	小計	14,549	14,557	
		総資源化量合計 ③	t	21,458
	総発生量(①+②)	t	169,697	169,767
	資源化率 ③/(①+②)	t	12.6%	12.6%

中間目標									最終目標
R8 2026年度 365日	R9 2027年度 366日	R10 2028年度 365日	R11 2029年度 365日	R12 2030年度 365日	R13 2031年度 366日	R14 2032年度 365日	R15 2033年度 365日	R16 2034年度 365日	R17 2035年度 366日
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
29	29	28	28	27	27	26	26	26	25
925	926	922	920	919	920	916	915	913	914
956	957	952	950	948	949	944	943	941	941
2,264	2,326	2,376	2,431	2,488	2,550	2,598	2,652	2,708	2,769
1,042	1,059	1,069	1,083	1,097	1,114	1,124	1,139	1,152	1,215
2,431	2,484	2,521	2,566	2,611	2,662	2,699	2,743	2,787	2,887
188	232	275	319	362	407	449	492	535	578
46	48	50	51	52	54	56	58	59	66
14	16	18	19	21	23	25	26	28	26
129	129	129	129	128	129	128	128	128	128
6,114	6,294	6,438	6,598	6,759	6,939	7,079	7,238	7,397	7,669
7,032	7,383	7,692	8,021	8,348	8,698	9,000	9,324	9,648	9,992
42	43	42	42	42	42	42	42	42	42
292	293	292	291	290	291	289	289	288	289
150	151	150	149	149	149	149	149	149	149
21	23	25	26	28	30	32	33	35	28
134	268	402	536	670	804	938	1,072	1,206	1,344
7,367	7,379	7,391	7,403	7,416	7,484	7,552	7,620	7,688	7,758
15,038	15,540	15,994	16,468	16,943	17,498	18,002	18,529	19,056	19,602
22,108	22,791	23,384	24,016	24,650	25,386	26,025	26,710	27,394	28,212
168,029	166,762	164,563	162,827	161,094	160,141	158,249	156,799	155,325	154,287
13.2%	13.7%	14.2%	14.7%	15.3%	15.9%	16.4%	17.0%	17.6%	18.3%

資料3 計画フレームの考え方

(1) 計画フレーム設定の流れ



(2) 減量目標（基本目標・個別目標）設定の考え方

ア 基本目標設定の考え方

本市の焼却処理量は、基準年度である令和6年度時点で14.8万トンであり、前計画の令和7年度目標である15.4万トンを達成し、令和12年度目標である14.1万トンに近づいています。前計画で順調に進んだごみの減量傾向を継続させながら、組成調査の結果から家庭ごみ中の減量が見込める品目を考慮したうえ、本計画の最終目標年度である令和17年度に基準年度である令和6年度と比較して約15%減とすることを基本とし、これに基づいて家庭系1人1日あたりのごみ量や事業系ごみの総排出量を設定しました。

資源化量は、資源化物の多くを占める古紙類の回収量の低下、ペットボトルや容器包装プラスチック類の店頭回収の普及により、特に家庭系ごみの資源化量が低下しています。資源化量の低下は全国的に見ても同様の傾向ですが、本市は大阪府内他都市と比較して資源化量が少ないことから、資源化量の底上げを目指すべく、直近における大阪府下全体の資源化に関する指標を参考に最終目標年度の資源化率目標を設定しました。

最終処分量は、焼却処理量の減量目標の考え方と同様に設定しました。

イ 個別目標設定の考え方

家庭系ごみ1人1日あたりのごみ排出量については、国の令和12年度目標である「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量478g」（家庭系ごみの排出量（資源ごみや集団回収量を除いた家庭から出る1人1日あたりのごみ量）を達成することを前提に、焼却処理量の目標設定に沿うよう設定しました。

事業系ごみの総排出量は、基準年度である令和6年度時点6.7万トンで、前計画の令和7年度目標である6.9万トンを達成し、同じく前計画の令和12年度目標である6.5万トンに近づいていることから、事業系一般ごみの減量やごみ中に含まれるプラスチック成形品やレジ袋の削減（108ページの発生抑制量（B））、個別目標に設定していないものの事業系の食品ロス発生量の削減を見込み、市全体の焼却処理量の令和17年度目標である12.6万トン/年が達成できるよう令和17年度目標を5.8万トン/年に設定しました。

食品ロス発生量（家庭系）は、国の目標である令和12年度（2030年度）に平成12年度（2000年度）比50%削減とし、最終目標年度には令和12年度比で約10%削減となる1.0万トン/年に設定しました。

あ 行

■一部事務組合

自治体が行っている業務の一部を複数の自治体で共同して行う際に設置する団体のこと。東大阪市では、大東市とごみ処理を共同で行うために東大阪都市清掃施設組合を設立している。

■一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、一般家庭から生じた「家庭系ごみ」と、事業活動によって生じた「事業系ごみ」に分類される。

■一般廃棄物処理計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」に基づき、市町村が策定する計画で、一般廃棄物の発生量及び処理の見込み、一般廃棄物の排出抑制に関する事項、分別収集する一般廃棄物の種類及び分別の区分などについて定める。

一般廃棄物処理計画には、長期的な方針を定める基本計画と毎年度策定する実施計画がある。

■SNS（エス・エヌ・エス）

SNS は、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

■温室効果ガス

太陽光はほとんどが可視光であり、大気を素通りして地表面で吸収される。可視光を吸収して加熱された地表面は、赤外線を熱放射するが、その一部は大気に吸収され、地表を適当な温度に保っている。この大気中で赤外線を吸収する物質が温室効果ガスであり、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、対流圏オゾン、フロンがその代表である。近年、化石燃料の使用増加などに

伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの増加により地球の温暖化が進んでいる。

■大阪湾フェニックス計画

近畿圏の内陸部では、個々の自治体や事業主が最終処分場を確保することが極めて困難なことから、長期安定的に、また広域的に廃棄物を適正処理するための計画である。

■大阪湾広域臨海環境整備センター

近畿2府4県の市町村から出た廃棄物の広域的な処分・再生利用を図るため、昭和56年に制定された「広域臨海環境整備センター法」に基づき、昭和57年3月に「大阪湾広域臨海環境整備センター」が設立され、フェニックス処分場が整備された。

か 行

■家電リサイクル法

正式には「特定家庭用機器再商品化法」。平成13年4月施行。特定家電製品について、製造、小売業者による「引き取り義務」「（メーカー）の再商品化実施義務」が明示された。なお、特定家電製品は、施行時は「冷蔵庫」、「エアコン」、「テレビ（ブラウン管式）」、「洗濯機」であったが、平成16年4月に冷凍庫が加わり、平成21年4月の改正により、「液晶テレビ・プラズマテレビ」、「衣類乾燥機」も追加された。

その仕組みは、消費者は対象機器の適正な引き渡し及び収集・運搬、再商品化費用の負担の義務がある。小売店は自ら過去に販売した対象機器及び買い換えの際に引き取りを求められた対象機器について引き取る義務がある。また、家電メーカーは自ら過去に製造・輸入した対象機器の引き取り及び引き取った対象機器のリサイクルの義務がある。

■合併処理浄化槽

し尿（トイレからの汚水）と生活雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を合わせて処理

する浄化槽のこと。これに対して、し尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽という。

■環境マネジメントシステム

(EMS ; Environmental Management System)

組織活動や製品及びサービスの環境負荷低減といった環境パフォーマンスの改善を実施する仕組みが継続的に運用されるシステムのこと。組織が自ら環境方針を設定し、計画を立案し(Plan)、それを実施・運用し(Do)、点検・是正措置を行い(Check)、見直す(Act)という一連の行為により、環境負荷低減を継続的に実施できる仕組みをいう。

国際的な環境マネジメントシステムにISO(国際標準化機構)が策定したISO14001があり、その他の規格として、エコアクション21やKESなどがある。

■環境基本法

平成5年に制定された環境に関する分野について国の政策の基本的な方向を示す法律。平成4年の国連環境開発会議(地球サミット)で合意したリオ宣言を前提に、3章46条と付則からなる。基本理念として「環境の恵沢の享受と継承等」「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」「国際的協調による地球環境保全の積極的推進」の3つを定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の環境の保全に係る責務を明らかにしている。

■気候変動

地域の季節の移り変わりや雨の降り方などを「気候」というが、この気候が何らかの要因で変化することを「気候変動」という。近年では、エネルギーの使用などにより発生する二酸化炭素などの温室効果ガスが原因となって生じる地球温暖化により気候が変化することを指している。

■許可業者(一般廃棄物収集運搬)

市町村長から許可を受けた収集運搬業者のこと。東大阪市では、事業系ごみの収集・運搬を主に許可業者が行っている。

■グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質などだけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入すること。グリーン購入は、環境保全型商品の市場を生み出し、製造者側に環境保全型商品の開発・供給のインセンティブを与えることになり、持続可能な社会経済システムにおいて極めて重要な鍵を握っている。平成8年4月にグリーン購入に率先して取り組む企業、行政機関、民間団体などによる「グリーン購入ネットワーク」が設立され、必要な情報の収集・提供、ガイドラインづくり、意識啓発などが行われている。

■グリーン購入法

正式には「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」。平成13年1月施行。国などの公的機関が率先して環境物品など(環境負荷低減に資する製品・サービス)の調達を推進するとともに、環境物品などに関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することをめざしている。また、国などの各機関の取り組みに関するもののほか、地方公共団体、事業者及び国民の責務などについても定めている。

■小型家電

→小型家電リサイクル法

■小型家電リサイクル法(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)

レアメタルや貴金属などの有用な金属を多く含むものの、資源化が十分でない使用済小型家

電（使用済小型電子機器）の再生利用の促進について定めた法律であり、資源化目標などについて定めている。

■コンポスト

厨芥類などの生ごみや落ち葉を発酵させた有機肥料のこと。たい肥のこと。

さ行

■災害廃棄物

災害時に発生する廃棄物のうち、特に災害が原因となって発生する廃棄物のこと。住民が自宅内にある被災したものを片付ける際に排出される片付けごみと、損壊家屋の撤去（必要に応じて解体）などに伴い排出される廃棄物がある。災害廃棄物の処理に当たっては、住民の健康や安全の確保、衛生や環境面での安全・安心のために迅速な処理が必要であり、あらかじめ仮置場などを検討しておくなどの対応が求められる。

■再資源化事業等高度化法（資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律）既存の廃棄物処理法や個別のリサイクル法は、廃棄物等の「適正処理」を主な目的としており、再生材の質や量を確保する視点が不足していることから、製品製造業等が求める高品質な再生材の安定供給を目的に、令和6年に新たに制定。

■最終処分

中間処理により減量化を行った廃棄物のうち、資源化できないものを処理すること。最終処分場での埋立処分を指す。

■最終処分場

廃棄物は、資源化される場合を除き、最終的にはほとんどの場合、埋立処分される。この最終的な埋立処分を行う施設を最終処分場という。

■在宅医療廃棄物

家庭から排出される使用済み注射針や点滴バッグなどの医療廃棄物のことで、感染性の廃棄物である可能性があることから、適正な収集・処理の点で課題となっている。

■サーキュラーエコノミー

従来の3Rの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動のこと。「循環経済」ともいう。

■サステナブルファッション

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取り組みのこと。

■サプライチェーン

商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体を指し、商品が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」である。

■産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、「廃棄物処理法」の排出者責任に基づき、その適正な処理が図られる必要がある。

■残さ

廃棄物処理施設において、焼却や破砕、選別を行った後に発生するもの。例えば、焼却後に発生する焼却灰や、集塵装置、ボイラー、ガス冷却室、再燃焼室などで捕集されたばいじん(飛灰)を指す。

■資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）

①事業者による製品の回収・リサイクル対象の強化、②製品の省資源化・長寿命化等による廃棄物の発生抑制（リデュース）、③回収した製品からの部品等の再使用（リユース）のための対策を行うことにより、循環型経済システムの構築を目的とする。

■集団回収奨励金交付事業

日常生活に伴って排出される廃棄物の中から再生可能な資源（新聞・雑誌など）の集団回収を行う地域住民団体に対して奨励金を交付することにより、ごみの減量と資源の有効利用を図ると共に、ごみ問題の意識向上を図ることを目的とする。

■循環型社会

廃棄物などの発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り抑制される社会をいう。

■循環型社会形成推進基本法

循環型社会の形成についての基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定した法律。

省庁ごとに個別に取り組みられてきた廃棄物処理及び再資源化関連法を総括する基本的枠組み法として、平成12年5月に制定された。併せて「廃棄物処理法」と「リサイクル法」（再生資源利用促進法）の改正、「建設リサイクル法」（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）、「食品リサイクル法」（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）、「グリーン購入法」（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）も一体的に成立している。

■循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づいて、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた計画。

本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うものとされており、直近では令和6年に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定されている。

■浄化槽汚泥

合併あるいは単独処理浄化槽の清掃時に引き出される汚泥のこと。

■食育

食育基本法では、「食育」を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

■食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）

食品製造工程から出る材料くずや売れ残った食品、食べ残しなどの「食品廃棄物」を減らし、リサイクルを進めるため、生産者や販売者などに食品廃棄物の減量・リサイクルを義務付けた法律。

■食品ロス

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。家庭では、調理時に野菜などの皮をむきすぎる過剰除去や、食べ残し、食べる前に消費期限などが切れて廃棄することが原因で発生する。事業所では、食品製造業や卸売業、小売店で売れ残り、飲食店で食べ残しなど、提供期限切れによる廃棄などが原因で発生する。

■食品ロス削減推進法（食品ロスの削減の推進に関する法律）

本来食べられるのに廃棄される「食品ロス」を削減するために、国や自治体、事業者、消費者が連携し、国民運動として食品ロス削減に総合的に取り組むことを定めている。令和元年制定。

■生活排水

トイレから排出されるし尿と、台所、洗濯、風呂など日常生活から排出される生活雑排水のこと。

■生分解性

物質が微生物の動きにより分子レベルまで分解する性質のことで、最終的には二酸化炭素と水となって自然界へと循環していくこと。

■剪定枝

公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくず。

た 行

■単独処理浄化槽

し尿のみを処理する浄化槽のこと。し尿と生活雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を合わせて処理する装置は合併処理浄化槽という。

■地域ごみ減量推進員・地域ごみ減量協力員

地域におけるごみの減量、その他清潔なまちづくりを行うことを目的に、主に各地域の自治会長が市長から委嘱されている。また、自治会から推薦を受けた方を、推進員とともに取組を進める協力員として、おおよそ50世帯に1人、任命している。

■厨芥

台所から出る野菜のくずや食べ物の残りなどのごみ。

■中間処理

収集したごみの焼却、不燃ごみの破砕、選別などにより、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋立後も環境に悪影響を与えないように処理すること。

■低炭素社会

地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システム。

■出前講座

行政、教育機関、NPOなどが、市民や市民グループなどからの求めに応じて、その内容（あらかじめメニューは設定）に合った講師を派遣し、講座を行うこと。

■適正処理困難物

自治体の一般廃棄物の処理に関する設備及び技術に照らして、その適正な処理が全国各地で困難であると認められるものを環境大臣が指定する。またこれ以外にも、市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例により市長が指定することができる。

は 行

■バイオマス

バイオマスとは、「動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源（石油などの化石燃料を除く）」のこと。主に木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸・ふん尿、プランクトンなどを指す。化石燃料と違い、バイオマスは太陽エネルギーを使って水と二酸化炭素から生物が生成するものなので、持続的に再生可能な資源であることが大きな特徴。バイオマスの種類は(1)廃棄物系バイオマス、(2)未利用バイオマス、(3)資源作物に大別される。

■廃棄物

占有者が自ら利用し、又は、他人に有償で売却することができないため不要になった物をいう。廃棄物処理法では、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染されたものを除く。）」と定義し、処理される体系によって、産業廃棄物と一般廃棄物に分類される。

■廃棄物処理法

正式には「廃棄物の清掃及び処理に関する法律」。廃棄物の定義や処理責任、処理方法や処理施設に係る基準など、廃棄物の減量化と適正処理に関する基本的な法律である。

■フードシェアリングサービス

食品ロス削減の取り組みの1つ。「そのままでは、食品ロスになってしまう食品」と「食べたいと思う消費者」をウェブやスマートフォンアプリでマッチングするサービスのこと。例えば、食料品店が「その日のうちに売れないと捨てられてしまう食品」をスマートフォンアプリに登録すると、その食品を購入したい消費者がアプリ上で通常の価格よりも安価に購入できる。

■フードドライブ

家庭で余っている食品を学校や職場に持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設などに寄贈する活動。なお、ドライブは「運動」という意味である。

■フードバンク

中身には問題のない包装の破損などにより販売できない食品や、入れ替え時期が迫った防災備蓄品など、安全に食べることができるが捨てられてしまう食品を企業などから引き取り、必要としている人や福祉施設などに無償で提供する活動。

■不法投棄

「廃棄物処理法」に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄すること。

■プラスチック資源循環促進法（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）

プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進することを目的に、令和3年に制定された法律。

■ふれあい収集

地域や身近な人などにごみ出しの協力が得られない方で、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や体の不自由な方に対して、玄関先でごみの収集を行う制度。

や行

■容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）平成7年6月に成立、平成9年度より施行。容器包装を製造・利用する特定事業者に再生利用の義務を課している。また、市町村は容器包装リサイクル法の対象品目の発生量、回収量、分別方法、収集方法などに関する計画を3年毎に5年を1期とする計画（分別収集計画）の策定が求められている。平成18年6月に改正され、容器包装を一定量以上利用する事業者に対する排出抑制の取り組み状況報告の義務付け、再商品化の義務を果たさない事業者に対する罰則の強化、質の高い分別収集・再商品化を促進するため、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みの創設などの見直しが行われた。

資料5 SDGs（エス・ディー・ジーズ、Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの15年間で貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などの様々な世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすための世界共通の17の目標です。

東大阪市一般廃棄物処理基本計画は、SDGsが掲げるゴールと施策の関係を明らかにすることで、市民・事業者のみならずとも持続可能な社会の実現に貢献します。



持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール

東大阪環循第10694号

令和7年2月19日

東大阪市廃棄物減量等推進審議会
会長 小幡 範雄 様

東大阪市長 野田 義和

東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問）

標記のことについて、令和8年度を初年度とする令和17年度までの東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村は一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村区域内の一般廃棄物に関する計画を策定することとされており、環境省が掲示している「ごみ処理基本計画策定指針」においては、目標年次を10年から15年先として、概ね5年ごとに改定することとされています。

本市では、令和3年3月に東大阪市一般廃棄物処理基本計画を策定し、市民・事業者・各種団体と協働でごみの減量・リサイクルの取組みを進めてきました。結果、家庭系ごみ・事業系ごみともに減少傾向にありますが、排出されるごみの中には依然として資源化できるものが多く含まれているため、更なる分別の徹底が必要です。また、焼却残渣の埋立処分場である大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス最終処分場）では、廃棄物の受け入れを令和14年度で終了予定としていることから最終処分場の余命年度を引き延ばすため、ごみの排出量及び焼却処理量の削減が求められております。

つきましては、本市の現状と課題、国・府の動向等を踏まえ、今後の循環型社会の形成に向けた基本的な考え方や施策展開の方向性等を盛り込んだ東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めるものです。

区分	団体名	氏名
学識経験者	立命館大学	小幡 範雄 (会長)
	近畿大学総合社会学部	内海 秀樹 (副会長)
	大阪教育大学理数情報教育系	石川 聡子
	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部	岡本 尚子
団体役員	東大阪市自治協議会	宮谷 和枝
	東大阪市消費者団体協議会	伊東 早苗
	東大阪市再生資源集団回収推進協議会	村田 俊明
	東大阪商工会議所	岡本 義克
	東大阪市小売商業団体連合会	西田 勝
	東大阪清掃事業協同組合	山形 康樹
市民代表	市民公募	長田 美咲
	市民公募	金野 佳子
関係行政機関 の職員	東大阪都市清掃施設組合	飯田 武男
その他	イオンリテール株式会社	伊野 宏

事務局 環境部

(注) 委嘱期間 令和7年2月19日から令和9年2月18日まで

資料8 東大阪市廃棄物減量等推進審議会 開催状況

開催日時	会議の内容
<p><令和6年度 第1回> 令和7年2月19日(水) 10:30~</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審議会会長の選任 2. 審議会副会長の指名 3. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問） 4. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画について 5. その他
<p><令和7年度 第1回> 令和7年5月30日(金) 10:00~</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現行計画（第7期）の取組み状況について 2. 計画策定に伴う基礎調査業務の報告について（令和6年度実施） 3. その他
<p><令和7年度 第2回> 令和7年8月22日(金) 14:00~</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般廃棄物処理基本計画（第8期）策定の方向性について 2. 今後のスケジュールについて 3. その他
<p><令和7年度 第3回> 令和7年11月13日(木) 10:00~</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活排水処理基本計画素案の概要について（報告） 2. 食品ロス削減推進計画素案の概要について（報告） 3. 第7期計画の数値推移と達成状況について 4. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画素案の概要について 5. 計画推進に係る基本計画、実施計画および概要版の関係について 6. スケジュール等の事務連絡
<p><令和7年度 第4回> 令和8年2月10日(火) 10:00~</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画素案に関するパブリックコメントの実施結果について 2. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申案） 3. 計画の概要版について 4. その他

令和8年2月26日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市廃棄物減量等推進審議会
会長 小幡 範雄

東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和7年2月19日付東大阪環循第10694号により、本審議会に対して諮問のありました東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得ましたのでここに答申します。

なお、計画の策定及び推進にあたっては下記の点に十分留意されるよう申し添えます。

記

東大阪市のゴミ排出量は年々減少傾向にあるものの、大阪府内他都市と比較すると依然として多い状況にある。令和3年3月に策定された東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第7期）では、計画目標において、令和6年度時点で資源化率を除き各指標での達成がなされているところであるが、計画の策定に際し実施された組成調査では、分別、資源化されるべきプラスチック製容器包装やリサイクル可能な紙類のほか、食品ロスが多く確認されており、これらを合わせると家庭ごみの約半分を占めているという結果であった。

また、本市のみならず日本各地でリチウムイオン電池をはじめとした危険物が原因と見られる収集車両や焼却場での火災が発生しており、大規模災害への備えも見据えた、安全で安定的な収集・運搬体制の構築が必要である。

行政においてはこうした課題を解決するため、市民や事業者に対し、ごみの減量や分別排出、資源化への取組の重要性について深い理解が得られるよう、正しい情報をわかりやすく届けることが求められる。これまで以上に、市民・事業者による主体的な取組の実践につながることをめざし、様々な世代や対象に向けた環境教育やアクセスしやすい情報発信を意識し、充実した内容による丁寧な啓発に取り組みされるとともに、持続可能な循環経済の実現に向けた連携にも努められたい。

ごみの減量は行政による取組だけで実現できるものではなく、市民や事業者との協働が不可欠である。各主体と連携しながら取組を進め、次の世代によりよい東大阪を残すべく邁進されたい。

資料 10 東大阪市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（庁内組織）委員名簿

（順不同）

職 名	氏名
環境部次長	山口 昌宏 (委員長)
環境部次長	生田 信也 (副委員長)
公民連携協働室次長	島崎 大輔
企画財政部 企画室 企画課長	稲岡 幸憲
企画財政部 資産経営室 管理課長	名部 賢一
都市魅力産業スポーツ部 商業課長	道籜 康夫
環境部 環境企画課長	中川 貴裕
環境部 循環社会推進課長	吉原 数磨
環境部 環境事業課長	谷川 泰彦
環境部 美化推進課長	松倉 慎一
学校教育部 学校教育推進室参事	吉本 博明

事務局 環境部 循環社会推進課

資料 11 東大阪市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（庁内組織）開催状況

開催日時	会議の内容
<第1回> 令和7年8月5日(火) 10:00~	1. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画の概要について 2. 現計画（第7期）の進捗状況と課題について 3. 次期計画（第8期）の策定概要について 4. 今後のスケジュール
<第2回> 令和7年11月10日(月) 14:00~	1. 第7期計画の数値推移と達成状況について 2. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第8期）素案について 3. スケジュールなど事務連絡について

東大阪市一般廃棄物処理基本計画

令和8年3月

東大阪市 環境部 循環社会推進課

〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号

電話: 06(4309)3199 FAX: 06(4309)3829